

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・課税担当

個人情報ファイルの名称	課税台帳（普通徴収・特別徴収）	
行政機関等の名称	別海町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税当初賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 勤務先、7 収入所得情報、8 控除情報、9 扶養情報、10 寄附情報、11 所得税額、12 銀行口座	
記録範囲	1/1 に別海町に住民登録がある人	
記録情報の収集方法	本人または勤務先、税務署、税理士	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 別海町総務部総務防災・基地対策課	
	（所在地） 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 2 8 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 6 月 1 7 日